

お客さま各位

株式会社エコログ  
東京都豊島区西池袋1-4-10

## ガス小売供給約款および料金表改定に関するお知らせ <ガス料金に係る変更>

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は2026年10月1日付でガス小売供給約款等の一部を改定（以下「本改定」といいます。）いたしますので、ご案内申し上げます。

本改定では、ガス料金の見直しに加え、約款内の一部表記の修正・整理を実施しております。なお、ガスの品質・供給方法等に変更はございません。

当社は、今後ともお客さまに安心してサービスをご利用いただけるよう、安定的な供給およびサービス品質の維持・向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

### ■変更の内容

#### ①ガス料金に関する料金表および重要事項説明書の改定

当社は、これまで経営効率化等によるコスト削減に努め、ガス料金の維持に取り組んでまいりました。

しかしながら、一般ガス導管事業者等における料金改定に加え、昨今の原料価格の高騰やガス調達環境の変化等の影響を受け、今後も安定的かつ継続的にガスを供給するため、現行の料金体系を見直すことといたしました。これに伴い、料金表を改定し、2026年10月の検針日の翌日以降にご使用いただくガス料金より、新たな料金を以下のとおり適用いたします。

#### ・改定後の料金表について

プラン名：店舗応援ガス スタダードプラン

料金表	ガス使用量	基本料金		基準単位料金	
		*1ヶ月およびガスメーター1個につき		*1m <sup>3</sup> につき	
		変更前料金	変更後料金	変更前料金	変更後料金
A	0 m <sup>3</sup> から 20 m <sup>3</sup> 以下の場合	721 円 05 銭	863 円 55 銭	145 円 31 銭	170 円 81 銭
B	20 m <sup>3</sup> をこえ 80 m <sup>3</sup> 以下の場合	1,003 円 20 銭	1,145 円 70 銭	130 円 46 銭	155 円 96 銭
C	80 m <sup>3</sup> をこえ 200 m <sup>3</sup> 以下の場合	1,170 円 40 銭	1,312 円 90 銭	128 円 26 銭	153 円 76 銭
D	200 m <sup>3</sup> をこえ 500 m <sup>3</sup> 以下の場合	1,797 円 40 銭	1,939 円 90 銭	124 円 96 銭	150 円 46 銭
E	500 m <sup>3</sup> をこえ 800 m <sup>3</sup> 以下の場合	5,977 円 40 銭	6,119 円 90 銭	116 円 16 銭	141 円 66 銭
F	800 m <sup>3</sup> をこえる場合	11,829 円 40 銭	11,971 円 90 銭	108 円 46 銭	133 円 96 銭

※上記の金額は、消費税相当額を含みます。

料金表 4 にて調整単位料金	変更前金額	変更後金額
基準平均原料価格 (トンあたり)	57,250 円	86,100 円
平均原料価格	トン当たり LNG 平均価格×0.9479 + トン当たり LPG 平均価格×0.0546	トン当たり LNG 平均価格×0.9088 + トン当たり LPG 平均価格×0.0987

### ・お客さまへの影響について

料金表	ガス使用量	基本料金 1ヶ月およびガスメーター1個につき			従量料金単価 1m <sup>3</sup> につき		
		変更前料金	変更後料金	差額	変更前料金	変更後料金	差額
A	0 m <sup>3</sup> から 20 m <sup>3</sup> 以下の場合	721 円 05 銭	863 円 55 銭	142 円 50 銭	170 円 79 銭	170 円 81 銭	0 円 02 銭
B	20 m <sup>3</sup> をこえ 80 m <sup>3</sup> 以下の場合	1,003 円 20 銭	1,145 円 70 銭	142 円 50 銭	155 円 94 銭	155 円 96 銭	0 円 02 銭
C	80 m <sup>3</sup> をこえ 200 m <sup>3</sup> 以下の場合	1,170 円 40 銭	1,312 円 90 銭	142 円 50 銭	153 円 74 銭	153 円 76 銭	0 円 02 銭
D	200 m <sup>3</sup> をこえ 500 m <sup>3</sup> 以下の場合	1,797 円 40 銭	1,939 円 90 銭	142 円 50 銭	150 円 44 銭	150 円 46 銭	0 円 02 銭
E	500 m <sup>3</sup> をこえ 800 m <sup>3</sup> 以下の場合	5,977 円 40 銭	6,119 円 90 銭	142 円 50 銭	141 円 64 銭	141 円 66 銭	0 円 02 銭
F	800 m <sup>3</sup> をこえる場合	11,829 円 40 銭	11,971 円 90 銭	142 円 50 銭	133 円 94 銭	133 円 96 銭	0 円 02 銭

※上記の金額は、消費税相当額を含みます。

※従量料金単価は 2026 年 4 月検針分 (2025 年 11 月～2026 年 1 月平均原料価格) の原料費調整額を含みます。原料費調整額は毎月変動します。国の電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金の値引きは含みません。

### ・本見直し後の影響額

お客様への影響額	変更前	変更後	差 (影響額)
1 か月の家庭平均(30 m <sup>3</sup> )におけるガス料金※1	5,681 円	5,824 円	143 円
1 か月の飲食店平均(100 m <sup>3</sup> )におけるガス料金※2	16,597 円	16,741 円	144 円

※1 2026 年 4 月検針分 (2025 年 11 月～2026 年 1 月の貿易統計の原料価格) におけるご家庭 1 件あたりの料金を算定しています。国の電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金の値引きは含みません。

※2 2026 年 4 月検針分 (2025 年 11 月～2026 年 1 月の貿易統計の原料価格) における飲食店 1 件あたりの料金を算定しています。国の電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金の値引きは含みません。

### ②遅延損害金に関するガス小売供給約款の変更

お客さまが料金または工事費等の支払期日を経過してなお支払われない場合には、当社は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて遅延損害金を申し受けることがあります。当該遅延損害金の額について、【その算定の対象となる料金または工事費等の金額に年 14.6 パーセントの割合（年当たりの割合は、平年に属する日については 365 日当たりの割合とし、閏年に属する日については 366 日当たりの割合とします。）を乗じて算定してえた金額】に変更いたします。

### ③料金その他の支払方法に関する規定の変更

各サービスの料金その他の支払方法について以下の規定を追加および修正し、お客さまのお支払いに適用いたします。

#### ・16 使用量のお知らせ

お客さまが希望される場合で、当社が認めたときは、当社はお客さまに対して利用明細書を発行するものとします。この場合、お客さまは、1 供給地点につき 220 円（税込）の発行手数料を、発行対象月の料金に加算して当社に支払うものといたします。

#### ・20 料金その他の支払方法

(1)の規定を次のとおり追加または変更いたします。

- ①料金の支払方法がクレジットカード払いの場合、クレジットカード決済日は、お客さまに支払義務が生じた日以降の当社の任意の日とします。
- ②料金の支払方法が口座振替の場合、支払期日は、支払い義務発生日の翌月 26 日とします。
- ④お客さまが料金をコンビニ払込票によって支払われる場合には、当社が指定した様式によりあらかじめ当社に申し出ていただきます。この場合、支払い期日は、支払い義務発生日の翌月末日といたします。なお、事務手数料として、支払い 1 回あたり 550 円（税込）をお客さまにご負担いただきます。
- ⑤前四号（クレジットカード払い、口座振替、口座振込またはコンビニ払込票払い）でのお支払いが確認できない場合、以下の支払方法のいずれかによりお支払いいただくことがあります。この場合、支払方法に応じて以下に記載する事務手数料をお客さまにご負担いただきます。なお、事務手数料はイまたはロの方法によるお支払いの翌月末日までにご請求いたします。
  - イ コンビニ払込票によるお支払いの方法  
事務手数料は、支払い 1 回あたり 550 円（税込）とします。
  - ロ PayPay によるお支払いの方法  
事務手数料は、支払い 1 回あたり 550 円（税込）とします。

#### ・23 債権の譲渡

債権譲渡先として「その他当社が別途定める者」を追加。

また、当社と債権譲渡先において、それぞれがプライバシーポリシー等に従いお客さまの情報を共同利用することができる旨の規定を追加。

### ④その他の変更

#### ・36 お客さまに関する情報の取扱いに関する規定の追加

(3)お客さまは、当社がガス供給契約の履行に伴い取得したお客さまの情報を、当社が別途公表するプライバシーポリシーの規定のとおり取扱うこと、並びに、当社の親会社、子会社、関連会社並びに当社の親会社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ会社」といいます。）に提供し、当社グループ会社の各社が別途公表するプライバシーポリシーの規定のとおり取扱うことについて、あらかじめ同意するものとします。

・別表第 1

供給区域の修正

・その他お客さまの供給契約の実質的な変更を伴わない修正（誤字脱字等）

本改定に伴い、お客さまにご対応いただく事項はございません。

変更内容についてご不明点などがございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

※改定後の約款等については以下よりご確認ください。

<https://eco-log.co.jp/terms/kaitei>

## ■ お問い合わせ先

エコログカスタマサポート

メールでのお問い合わせ <https://eco-log.co.jp/contact>

お電話でのお問い合わせ 0570-056-383（受付時間 10:00～18:00／日祝除く）

以上